

公 示 送 達 書

菊池市公告第111号

令和8年10月20日

地方税法第20条の2の規定により公告します。

下記の書類は、菊池市役所債権管理課に保管してありますので、来庁のうえ受領して下さい。

菊池市長 江頭 実



送達を受ける者		送達をする書類	
住 所	氏 名	書類	備考
熊本県菊池郡泗水町大字吉富2045番地	梁池 敬孝	差押解除通知書	

〔注意〕 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。